

第3回「文化芸術による復興推進コンソーシアム」運営委員会 議事要旨

1. 日時 平成26年2月19日(水) 午後14時30分～午後16時00分

2. 会場 東京都中小企業会館 8階 C会議室

3. 出席者 運営委員:

本杉省三	委員長
小松弥生	副委員長
荻原康子	委員
関裕行	委員
田澤祐一	委員
畑中裕良	委員
半田昌之	委員
松本辰明	委員
渡辺聡	委員 (委員長以下50音順)

参与:

川端和明

その他の出席者:

北風幸一 (文化庁 文化部 芸術文化課 文化活動振興室長)
大澤隆夫 (文化芸術による復興推進コンソーシアム 東北事務所長)
渡辺一雄 (文化芸術による復興推進コンソーシアム エグゼクティブ・コーディネーター)

4. 議事

(1) 本杉議長より開会の宣言があり、会議に先立ち事務局担当の松本委員から本日の出席者は、委員現員数9名となっており、本会議が有効に成立している旨の報告があった。

(2) 議題1 「コンソーシアムの活動報告」について

①検討会の報告

事務局より、1月29日に開催された「郷土芸能プロジェクト検討会」および翌30日に開催された「文化施設連携会議」についての趣旨や会議の概略等が資料を基に説明された。

②現在のニーズと対応状況について

事務局より前回の運営委員会以降に入った関係団体等からのニーズや情報提供、広報協力等について、資料を基に説明がされた。

本杉議長が委員一同に諮ったところ意見・質問は出されなかった。

(3) 議題2 コンソーシアムの今後について

①平成26年度文化芸術による復興推進コンソーシアム体制案について

事務局より、資料を基に当コンソーシアムのこれまでの取組と今年度の主な活動について総括し、一部成果も見られるが、まだ十分ではないという認識を持っていることの説明があった。

その上で、震災から3年が経過する中で、より一層現地のニーズを的確に把握し、迅速な取組を展開するために、事務局の拠点を東北に移転すること等も含めた体制の見直しの必要性について提案があった。一方、組織運営・情報発信・在京の各団体との連絡調整については、東京の方が運営しやすい点についても説明された。

②顧問運営委員の改選時期について

顧問・参与については、ご就任依頼状に2年の任期を記載していること、また、運営委員については、規約の中で任期が2年と定められていること、再任を妨げないことが説明された。平成26年度についてもこの体制が継続される場合には、人事異動や退任等での変更を除き、現行委員に引き続きお願いしたいとの意向が提案された。また、東北の拠点を強化する目的で岩手県・宮城県・福島県から各1名ずつ運営委員にご就任いただききたいとの意向が提案された。

- ・川端参与より東北へ拠点を移転した場合に、具体的に何がかわるのか質問があり、活動費の東北への比重が増えると、より活動しやすい体制になると事務局より説明があった。
 - ・半田委員より拠点が東京と東北の2ヶ所に分かれる場合は、各役割と機能について、きちんと決めていかなければならないとの意見が出された。また、東京から見た東北3県の違いと東北の中から見た視点では異なる部分もあり、配慮が必要との意見があった。これに対し、事務局からは、具体的な組織体制については、今後、正式に受託が決まり次第、検討していくとの回答がされた。
 - ・渡辺委員より運営委員会について、今後どうなるのかとの質問があり、事務局より運営委員会は今後も東京で開催されることが望ましいが、東北での開催も検討したいとの回答がされた。
 - ・畑中委員より、顧問について東北から人選されないのか質問があり、まずは誰に運営委員をお願いするのか検討し、必要があれば顧問についても検討するとの回答が事務局よりされた。
 - ・小松副委員長より事務局機能がどのような形式になっても、運営委員会の組織メンバーは、今までと同様に、現地から出てくる様々なアイディアに助言や情報提供を行い、また情報をもって自分たちの活動をブラッシュアップするなど繋がりを密に持つ必要があるとの意見があった。
- また、東北から選出される運営委員に対しての質問がなされ、事務局から、福島県の場合は全体を把握するという観点から公的な人がふさわしいのではないかという意見と、運営委員会等において、総括的な話が出来る人が適任かと思われるとの回答があった。

(4)議題3 その他の報告について

①事務局より情報サイトについて、Facebookの運用が開始されたことの報告がされた。

②賛同団体(者)の登録については、これからも発信力を高め、登録数を増やしていきたいとの意向が説明された。

・畑中委員より、今年度末をもって東京藝術大学の理事をご退任する予定と報告があった。